

株式会社 くまがい印刷 行動計画

当社は女性社員が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和5年11月30日

2. 当社の課題

有給休暇取得率、時間外労働について特定の社員に偏りがみられる。

3. 目標および取組内容、実施時期

目標1 所定時間外労働の削減をすすめ、一人当たり年間20時間未満にする。

令和1年12月～ 時間外労働削減目標を社内へ通知

令和2年2月～ 時間外労働発生の原因を分析し、業務分掌の見直しを実施

令和2年4月～ 時間外労働状況の通知注意喚起を実施

令和3年4月～ 実施状況の検証および修正

目標2 全社員について、年間10日以上の有給休暇を取得できるようにする。

令和1年11月～ 業務の繁忙を考慮しながら、個別に取得計画を策定する。

令和2年4月～ 取得計画を確認しながら、取得を促していく

令和4年4月～ 実施状況の検証および修正